

要届出管理区域台帳

整理番号	整－18－1 管指－2 号	指定年月日・指定番号	平成 18 年 9 月 8 日	所在地	大阪市此花区高見一丁目 37 番 3、37 番 4、37 番 33、63 番 2、64 番 3、64 番 8、64 番 12、64 番 13 及び里道の各一部	
調 製 ・ 訂 正 年 月 日	平成 18 年 9 月 8 日作成、平成 18 年 10 月 25 日訂正、平成 22 年 9 月 15 日訂正、平成 24 年 1 月 20 日訂正					
要届出管理区域の概況	堤防、市道、下水処理場				面積	2,773.2m ²
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた要届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
要届出理区域内の 土壌の汚染状態	報告受付年月日	指定に係る管理有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成 18 年 8 月 10 日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		大成基礎設計(株)
	平成 18 年 8 月 10 日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		大成基礎設計(株)
	平成 18 年 8 月 10 日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		大成基礎設計(株)
	平成 18 年 8 月 10 日	セレン及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		大成基礎設計(株)
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更 の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成 18 年 8 月	平成 18 年 10 月	深度・地下水調査	国土交通省 大阪市	有・無	
	平成 18 年 10 月	平成 23 年 7 月	土壌入れ替え、原位置封じ込め、盛土	国土交通省 大阪市	有・無	セメント等製造施設、汚染土壌浄化施設
	平成 22 年 9 月	平成 23 年 7 月	下水道工事に伴う掘削	国土交通省 大阪市	有・無	汚染土壌浄化施設
					有・無	

備考 「要届出管理区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。